

小値賀町議会第三回定例会
(第九日目)

一、出席議員

十人

二、欠席議員

なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

立伊岩浦小土末宮松近

石藤坪 辻 川永崎屋藤

隆忠義英 隆 重一良治育

教之光明郎佳朗保郎雄

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	住民課長	住民課理事	産業振興課長	産業振興課理事	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長	担い手公社事務局長
西	谷	筒井	熊脇	中川	吉元	平湯	西村	尾崎	升水	尾野	田川	蛭川	松本
浩	良	英	一	一	勝	貴	久	孝	裕	英	幸	晴	充
三	一	敏	也	也	信	浩	之	三	司	昭	信	市	司

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

岩 大
坪 田
百 一
合 夫

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第三回定例会

平成二十四年九月二十日（木曜日）

午前十時零分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（末永一朗議員・土川重佳議員）
- 第二 議案第四八号 平成二十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について
- 第三 議案第三八号 平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算（第二号）
- 第四 議案第三九号 平成二十四年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第一号）
- 第五 議案第四〇号 平成二十四年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
- 第六 議案第四一号 平成二十四年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）
- 第七 議案第四二号 平成二十四年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）
- 第八 議案第四三号 平成二十四年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一号）

午前十時零分開議

議長（立石隆教） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、四番・末永一朗議員、五番・土川重佳議員を指名します。

日程第二、議案第四八号、平成二十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

議案第四八号については、決算特別委員会に付託しておりますので、決算特別委員会委員長に報告を求めます。

決算特別委員会委員長

決算特別委員会委員長（小辻隆治郎）

本委員会に付託された事件について、審査の結果を会議規則第四十一条の規定により報告します。

一 一の委員会を開いた年月日及び場所、二の出席した委員の氏名、三の欠席した委員の氏名、四の出席した委員外の議員の氏名、五の職務のために出席した者、六の説明のため出席した者につきましては、報告書に記載のとおりです。第七、付託を受けた事件の件名及び第八、会議に付した事件の件名は、議案第四八号、平成二十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてであります。

審議の経過及び結果を申し上げます。

本委員会は、九月十四日及び九月十八日の二日間会議を開き、各会計歳入歳出決算書、財産に関する調書、監査委員審査意見書及び主要施策の成果報告書に基づき、質疑を重ねました。質疑の主なもの、報告書に記載のとおりです。

慎重に審議した結果、議案第四八号については、賛成全員により、これを認定すべきものと決しました。

今回の決算に対する意見として、二十二年度に続き、収入未済額が依然として増加する傾向にあります。徴収事務につい

ては、執行部の努力は認められるが、一般会計については、なお増加しております。ただ、特別会計は努力の成果が見える結果となり、未済額が二十二年より減少しております。

国勢調査の結果に伴い、今後、地方交付税が減額される一方、各種地域活性化交付金等の振興策も無くなるという状況の中で、財政運営も厳しさが増すと予想されます。限られた予算を有効に執行するためにも、町税等の貴重な自主財源を確実に確保していくことは言うまでもなく、納税者の公平を期する上からも、今後とも徴収努力を望むという意見が多数でした。また、二十三年度決算で注目されたのは、経常収支比率の八一・三％への上昇であります。二十二年度が七三・四％でしたから、大幅な上昇と言えます。最大の理由は、下水道事業の資本費平準化債を借り入れせず、繰出金が多額であったためであるが、どちらを選択すべきかという意見もありました。実質公債費比率は、二十二年より下回っており、正常だとすべしとの意見でありましたが、今後、大型工事の償還で公債費が上昇してくることや投資的経費、ソフト事業債の増加も予想されることから、樂觀は許されないとする意見もありました。今後とも一層の事業の効率化、予算の見直しを積極的に進め、安定した町財政の堅持を期待します。

今回の委員会での質疑や意見等がこれからの予算編成とその執行に反映されることを望みます。
以上、決算特別委員会審査結果報告を終わります。

議長（立石隆教）　これで報告を終わります。

お諮りします。

本案については、質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教）　異議なしと認めます。

したがって、質疑を省略します。

これから、議案第四八号、平成二十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。
反対討論はありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

賛成討論はありませんか。

宮崎議員

三番（宮崎良保） 私は、平成二十三年各会計歳入歳出決算につきまして、認定すべきとの立場で討論をいたします。

地方自治体の置かれている現下の厳しい環境の中にあつて、自主財源を始め、依存財源の確保に最大限の努力をされ、歳出においても経費の節約に努力され、最小の財源で最大の効果を発揮するための努力が見られたのがこの決算であり、本決算を認定するにあら問題の無いものと確信をいたします。財政運営の状況を分析した時、実質収支比率は二・五%と平年どおりではありませんが、経常収支比率において八一・三%と平成二十二年比較し八・〇%程度増加はしていますが、下水道事業の資本費平準化債を借り入れせず、繰出金を多く繰り出したなど、その理由において将来の財源に対するものであり、一般会計歳入合計が三十二億百五十八万円と平成二十二年と比べ、一億二千二百六十三万六千円減少しているにも関わらず、歳出において支出を抑えて、九千五百五十六万六千円の繰越額を出したことは、繰出金を昨年より八千九百七十二万六千円多く出したにも関わらず、出したことはその努力の一遍が垣間見られるものと思います。

しかし、依存財源の割合が、平成二十二年より町民税等が増となり、若干改善されたとは言え、八四・七%と依然高く、また増減の理由が固定資産やたばこ税の税率変更によるものであり、本格的に回復したとは思えません。経常収支比率においても、資本費平準化債を借り入れしなかつた関係かもしれませんが、八一・三%と高くなっております。今後、長期的展望に立った財政運営に対し、細心の注意と尚一層の努力を課されるよう、意見を付して賛成討論といたします。

議長（立石隆教） ほかに討論はありませんか。

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 私は、町長提出議案第四八号、平成二十三年小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

我が国の財政構造は、歳入で公債依存度が大きく、一般会計のほぼ半分が将来世代への税負担となり、歳出においては、義務的経費が増大し、財政の硬直化が進んでおります。そのような中で、二十三年度におきまして、東日本大震災や原子力災害により、復興債の発行で更に公債費が増大し、国債及び借入金、地方債併せて約一千二百兆円の借金、国民一人当たり

の九百万円の借金となっております。社会保障の役割分担、税の財源分担など、よく注視し、また今後、地方交付税の削減が予想され、五年後、十年後を見通した財政運営を望むところであります。

本町の二十三年度決算額は前年度に比べ、歳入においては、地方交付税四千四百八十九万二千元、国庫支出金八千九十四万七千元、県支出金八千八百二十一万六千円の減額となり、繰越金一億四千二百八十七万四千円の増額で、歳入全体で一億二千二百六十三万六千円、三・七％の減額となっております。町税等の自主財源は一五・三％と依然として低い状態にあり、町税の収入未済額において百三十七万六千円の増額となっております。今後、自主財源の確保が重要であります。また、依存財源では、地方交付税五四・九％、町債は一・〇％で、二十三年度末現在高三十億六千三百三十四万二千元で、小値賀町住民一人当たりの負債額は百七万七千円にも及んでおります。しかしながら、これら債務財源は後年度への影響とまた常に公債費比率について十分配慮した財政運営を行われるものと思っております。

次に、歳出では、前年度比で総務費七千六百五十六万一千円、商工費一億四千八百二十万三千元、消防費一億五千八百九十七万一千円の減額で、教育費二億五千八百六十九万一千円の増額で、歳出全体で二千二百五十九万七千円、〇・七％の増額となっております。義務的経費の公債費の前年度比においては、八百七十七万八千円の増、投資的経費の普通建設事業補助事業分におきまして、小値賀小中学校校舎建設費が一億一千四百五十一万五千円の増額、その他の経費の繰出金で一億一千三十一万三千円の増額は、今後の起債償還計画を考慮したものと考え、努力した結果は評価に値すると思えます。また、農林水産業への振興、補助金等の細部に亘る配慮によりまして、今後、後継者対策は農業、漁業に限らず、商工業などの魅力ある就業の場となる施策が必要であり、定住、交流人口の確保を期待するものであります。

以上を総括しますと、義務的経費十億四百六十六万五千円で三二・一％、投資的経費六億一千八百八十三万五千円、一九・七％、その他の経費十五億一千二百七十七万七千円、四八・二％と厳しい財政状況の中で、決算に当たっては努力されたものと思えます。今後は、国の厳しい財政の中で、将来的に地方財政は厳しい環境に置かれることは間違いではなく、事業の効率化を図り、地域に合ったやり方や工夫を行っていかねばなりません。債務についても、いずれ地方債の金利が上がる予測され、借金返済を最優先的に行い、自治体運営に大いなる問題が生じないよう、地域主権改革を充分に研究し、その動向に注視していただきたいと思っております。

以上、本町の人口、財政規模等を見合わせても適切なる決算と信じ、賛成する者であります。

議長（立石隆教） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四八号、平成二十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、『認定』とするものです。

お諮りします。

この委員長報告のとおり、認定することに、賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立全員です。

したがって、議案第四八号、平成二十三年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。以上をもちまして、決算認定は終了しましたので、決算特別委員会は廃止することにします。

黒崎、岩坪両監査委員さん、決算特別委員会委員の皆様におかれましては、大変ご苦勞様でございました。

日程第三、議案第三八号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算（第二号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） おはようございます。

早速、議案第三八号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算（第二号）について、ご説明をいたします。

第一条に示しますとおり、八千二百二十三万一千円を追加し、補正後の予算総額を三十三億五千三百五十一万円とするものでございます。

補正の主な内容については、歳入では、普通交付税の額の確定及び特別交付税五千万円の見込み計上、歳出では、四月の人事異動及び機構改革に伴う各費目人件費の補正、特別会計各会計の決算に伴う繰越金と一般会計繰出金との調整、七月豪

雨による農地・農業施設、野崎島の災害復旧工事費の計上が主なものでございます。

以上、補正予算の概要をご説明いたしましたが、詳細については、担当課長より説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） 総務課長より補正説明があります。

総務課長

総務課長（中川一也） それでは歳入歳出補正予算事項別明細書により、九頁、歳入より概要をご説明いたします。

一款・町税、一項・町民税、一目・個人は二十三年度漁業所得の増により二百十万七千円を増額し、補正後の町民税を六千二百二十八千円としております。二項、一目・固定資産税を百三十五万四千円増額し、補正後の額を六千九百八十一万六千円としております。三項、一目・軽自動車税を五万円減額し、補正後の額を七百七十七万円としております。

八款、一項、一目・地方特例交付金ですが、制度改正により、子どものための手当、自動車減税が整理されたために、三百二十一万六千円を減額し、補正後の額を八万四千円としております。

九款、一項、一目・地方交付税は、普通交付税の額の確定及び特別交付税の計上で六千七百五十一万八千円を補正し、補正後の額を十五億八千七百五十一万八千円としております。

十三款・国庫支出金、二項・国庫補助金、一目・民生費国庫補助金五万三千円、六目・教育費国庫補助金は、野崎島災害復旧工事のための重要文化財等保存整備費補助金七百万円の補正で、補正後の額を二億四千七百七十万円としております。

十四款・県支出金、二項・県補助金は、九目・災害復旧費補助金四百五十万円が主なもので、各目のおり六百八十七万七千円の計上で補正後の県補助金を一億六千九百六十七万四千円としております。三項・委託金、一目・総務費委託金一万八千円を補正し、補正後の額を一千二百五十九万五千円としております。

十五款・財産収入、一項・財産運用収入、二目・利子及び配当金二万五千円を補正し、補正後の額を二千九十二万円としております。

十七款・繰入金、二項・特別会計繰入金、三目・介護保険事業特別会計繰入金を五十七万二千円計上し、補正後の額を五十七万四千円としております。

十九款・諸収入、四項、五目、四節・雑入は消防団に対する助成金、企業者定住モデル事業補助金等九十四万六千円を補正し、補正後の額を三千百十万六千円としております。

二十款、一項・町債、一目・総務債は、臨時財政対策債三百四十一万五千円を減額、四目・農林水産業債はビニールハウス施設整備に係る辺地債で五百万円を増額し、補正後の町債を六億八千六百八十八万五千円としております。歳出について申し上げます。

一款、一項、一目・議会費は、人件費及び議員研修関係経費が主なもので二万円増額し、補正後の議会費を五千九百七十九万八千円としております。

二款・総務費、一項・総務管理費は、一目・一般管理費で機構改革による異動に伴う人件費他二千七百六十二万四千円の増額、三目・財政管理費八万六千円の減額、五目・財産管理費、振興基金積立金六千八百八十四万八千円の増額、企画費を各節のとおり百十万八千円補正し、補正後の一項・総務管理費を四億六千二百四十八万九千円としております。二項・徴税費、一目・税務総務費を七万五千円を補正し、補正後の額を一千六十万九千円としております。三項、一目・戸籍住民基本台帳費を七万八千円減額し、補正後の額を二千三十三万九千円としております。五項・統計調査費、一目・統計調査総務費を二万一千円減額し、補正後の額を三十五万九千円としております。

三款・民生費、一項・社会福祉費、一目・社会福祉総務費は、異動に伴う人件費補正で三百五十九万二千円を減額し、補正後の額を三億三百一十七千円としております。二項・児童福祉費は、三目・児童福祉施設費六万一千円を減額、補正後の額を四千八百九十一万六千円としております。

四款・衛生費、一項・保健衛生費、一目・保健衛生総務費は、人件費補正と特別会計の決算に伴う前年度繰越金と一般会計繰入金の組替による繰出金の減額が主なもので一千二百七十七万八千円を減額、二目・予防費を二十五万円増額し、補正後の保健衛生費の総額を一億三千六百三十二万五千円としております。二項・清掃費、一目・塵芥処理費を百八十二万八千円、二目・し尿処理費を六十万九千円計上し、補正後の清掃費を九千三百六十一万八千円としております。

五款・農林水産業費、一項・農業費、二目・農業総務費は、機構改革と異動に伴う人件費補正で、一千二百三十八万四千円減額、三目・農業振興費は、説明欄のとおり十九節・農業関係補助金二百九万二千円を計上、四目・畜産業費を十五万六千円計上し、一項・農業費の総額を二億二千四百八十二万二千円としております。二項・林業費、一目・林業振興費を十七万五千円減額し、補正後の額を一千九百七十一万五千円としております。三項・水産業費、一目・水産業総務費九万八千円計上、二目・水産業振興費九万一千円計上、五目・漁港建設費は、漁港機能保全工事費他二百万九千円を計上、補正後の水

産業費の総額を二億四千四百六十三万九千円としております。

六款、一項・商工費、一目・商工総務費は、機構改革と異動に伴う人件費で一千五百八十三万六千円を減額、三目・観光費は、園地清掃賃金他百四万一千円を計上、補正後の商工費の総額を一億四百四十五万八千円としております。

七款・土木費、一項・土木管理費、一目・土木総務費は、人件費で二百三十一万三千円を減額し、補正後の額を一億八千四十一万三千円としております。二項・道路橋梁費、二目・道路維持費百二十七万二千円を計上し、補正後の額を一千八百六万三千円としております。

八款、一項・消防費、一目・非常備消防費は、助成事業による消防物品等に係る経費他百八十六万三千円を計上し、補正後の消防費の額を一億三百四十九万七千円としております。

九款・教育費、一項・教育総務費、二目・事務局費七十五万一千円を減額し、補正後の額を三千二百三十六万三千円としております。二項・小値賀小学校費、三目・学校建設費は、八節・落成式関係報償費三十八万一千円を補正し、補正後の額を七億五千九百六十一万七千円としております。六項・幼稚園費を三十九万一千円補正し、補正後の額を二千六百十万七千円としております。七項・社会教育費、一目・社会教育総務費は、人件費と地区公民館関係補助金が主なもので三十四万六千円補正し、七目・世界文化遺産登録推進事業費は、十三節・尼忠東店調査・基本設計業務委託料を百八十万円、十五節・野崎島災害復旧工事を一千万円計上し、補正後の社会教育費の額を八千三十七万二千円としております。八項・保健体育費を六十万九千円計上し、補正後の額を二千六十七万三千円としております。

十款・災害復旧費、一項・農林水産施設災害復旧費、一目・農業用施設災害復旧費は、各節のとおり六百七十九万五千円を計上、補正後の額を六百八十万円としております。

途中、飛ばしておりますので、歳入の方です。十一頁、十八款・繰越金、一項・繰越金、一目・繰越金、前年度繰越金を三百五十五万八千円減額し、四千六百四十四万二千円としております。失礼しました。以上で補正予算の説明を終わります。

議長（立石隆教） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・町 税

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、次へ移ります。

第八款・地方特例交付金

伊藤議員

九番(伊藤忠之) 先程の総務課長から説明がありましたけども、もう少し詳しく説明をお願いします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

この地方特例交付金には、子どものための手当及び自動車減税分がここ数年、ここで手当されておりましたけれども、今度そういったものが廃止となり、従来の減収補てん特例交付金、特に住宅借入金等の特別税額控除分、その分に限定された部分だけにまた制度がなりましたので、その部分だけが補填されることになりまして、額が非常に少なくなったということでございます。

議長(立石隆教) ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、次へ移ります。

第九款・地方交付税

浦議員

七番(浦 英明) 普通交付税の分ですけど、この分が確定なのかを聞こうかと思っておったんですけど、先程の説明では、これが確定だということですので、二十三年度と比較しますとですね、五千百万程、また二十二年度と比較しますと約一億程、こういうふうには減額というふうになると思うんですけども、私はまだ普通交付税については、まあ二十二年度は一月頃来ましたんで、臨時議会の折ですね。まだ来るものかなあとこういうふうには思っておったんですけども、確定と言うことですので、この金額がですね、二十二年度と比較して、今言ったように一億、二十三年度と比較して五千百万、これ程、差があるのかなあと、こういうふうにはまだちよつと納得がいかない部分がありますけども、確定なら致し方ないんですけど、その見解をお尋ねします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

浦議員がおっしゃるように、この地方交付税というのは小値賀町にとつては非常に重要なもので、この金額が前年度で人口は二十二年国勢調査の同じ数値を使って、これだけ差があるということの原因でございますが、一つは公債費の償還額が減っていつているのと併せて、その部分で交付税算入される部分がございますので、実際に支出も減るといふ部分がございます。その分が一千三百万から一千五百万程度、はっきり交付税として見られている分ですね。その他に大きな要因が、雇用対策経費というのが、ここ非常に不景気でこういったものも普通交付税でかなり手厚く見られていたんですけども、そういったものが約三千万程度あると、その他にも色々地域振興費とか、その年度年度で変動する要因として見られる部分がございますので、そういったものが時には手厚く、時にはシビアにどうか、見られるので、若干の変動は今後もあるといふふうを考えております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 分かりました。

ところでですね、二〇一二年度の実質的な普通交付税配分額は、十六億二千二百三十三万三千円と、こういうふうになら、発表されておったんですけど、この内容はですね、今回の普通交付税が先程、普通交付税で一千七百五十一万八千円を積み上げますと、十五億三千七百五十一万八千円になります。それと、別表の地方債補正の変更分ですね。これが臨時財政対策債が八千四百五十八万五千円あります。この合計額だといふふうには思っているんですけど、確認のためにお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 議員のおっしゃるとおりでございます。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第十三款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第十四款・県支出金

土川議員

五番（土川重佳） 消防費ですけども、百万程、消防団を加入促進事業の補助金でございませうけど、年々高齢化して、小値賀町も団員数とか色々支障を来たしております。これ、県の方から防災等々色々日本全国発生しておるので、なるべくそういうふうにして消防団員を減らさないようにという見解の中で、こういう補助金等が出ております。この百万に対して、執行部の方はどのように、こうして小値賀町の衰退していく消防団の活動ですかね、団員さん集めをどのように考えておられますか？

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

今、土川議員がおっしゃったように、小値賀町の消防団の定数と言いますか、消防団員の確保には非常に苦慮しているところでございますが、消防団の団長他、皆さん意識は共有しております、二ヶ月ぐらい前から各分団との意見交換会というのをずっと分団廻りを進めておるところで、やっと終わりましたので、今日、臨時の分団長会議等も開いて、そういったものを総括して、また会議を持つようにはしております。こういった補助金も今、議員がおっしゃったように東日本大震災以降、消防団の重要性というのが改めて認識されております。こういったこともあって、こういった補助金が流されているかと思えます。そういうことで、この補助金をうまく活用してやっていくという考えではあるんですけども、今回の加入促進事業費補助金は、実を言いますと、中々県の方が小値賀町に受け取ってくれんかというふうなこともあって、小値賀町の方に流れて来たところの経緯もございまして、うちの方でもこれをどういうふうに使おうかと、今、一生懸命検討して、実際に…。特に女性消防団員というのが、今後ですね、団員の中でも段々若い人が居なくなっていく中では、男子に限らず、女性という者にも目を向けていかなければいけないというようなことございまして、そういったことも含めたところで、その利用を考えているというところでございます。

議長（立石隆教） ほかにございせんか。

県支出金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第十五款・財産 収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第十七款・繰 入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第十八款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第十九款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第二十款・町 債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第一款・議 会 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第二款・総 務 費

六番（小辻隆治郎） 総務費の企画費ですかね、企画費について、ちよつと町長にお伺いします。

当初予算と補正予算が二号が出ている訳なんですけども、企画係としては町としては三人程、配置しておる訳です。それで、総務課の中での企画班の立場というかですね、どういう意図で三人も配置したのか、ちよつとお伺いします。

議長（立石隆教） 町 長

小 辻 議 員

町長（西 浩三） 企画班については、前から三人配置しておりました、ただ前の観光係ですか、そこら辺を持ってきてい
るんで増員にはなっておりますけども、企画班自体の人数的には変わっていないそうでございます。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

六番（小辻隆治郎） 総務課の中ではですね、私は企画班が一番大事なものの一つではないかというふうに思っております。
企画することによって、小値賀町の活性化が図られるという意味で、そういう大事なことではないかと思っておりますけども、当
初予算にしろ、補正予算にしろ、金額が大したこともないということですね、何か企画も何も無いのかなというような気
持ちもしますが、今後どういう方針で考えているのか、お伺いします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） すみません、私、先程ちよつと答弁が間違っております。現実にはですね、企画係というのは三名だと
思いますけども、企画班自体は六名に増員をされております。それで、予算のことでですけども、これ四月に機構改革をして
おります。そういうことで、企画の方に人員を増やしている訳ですけども、企画が挙がって来ないということではない
んですけども、今から予算的にはですね、追加をさせていただいて、小値賀の産業振興に繋げていこうという考えがござい
ます。ただ、目立って企画費の方で上がってきている数字はこういうこととございます。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

六番（小辻隆治郎） 今の返答ですけども…。例えばですよ、五島とか宇久ではトライアスロンとかがやっております。東
京では最近何年か前から石原知事が東京マラソンをやるといふような、一つの目玉みたいな、何と言うか、地域の振興とい
うか、観光客を呼ぶというか、そういう活性化策を出してますけども、どうも、もうそろそろ西町長も二年目ですので、も
う出しても良いのかなというふうに期待しておりましたけども、中々補正予算にも上がって来ないということで、少しどう
したものとかがというふうに考えておまして、今後はですね、どんどん企画の方から色んな計画を出して貰ってというよう
形になると思いますけども、もし地元の間がですね、そういうような考えが中々無いということであれば、外部からで
もそういうアイデアとかですね、持って来ても良いのかなというふうに考えますけども、どう思いますか？

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 確におっしゃるとおりなんですけども、現実的にそういうこと、今、イベントのお話が出ましたけど

も、そういうとをやるにしても交通の便も悪いじゃないかと、そこら辺の改善もしながら受け入れ態勢を整えていかないと、先に走っても受け入れがうまく行かなければ困るということもございます。そういうことで、まず交通体制の整備をまず第一目標でやろうということと今やっております。この事業に、この予算にまだ出来ていないと思えますけども、外部のご意見というの伺いながらやっつけていこうという計画はしております。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） 今からその準備をしているという話なんですけども、出来ることからですね、やっつけていくという姿勢が大事ではないかというふうに思います。交通の便が悪いんですけども、交通の便の悪さを逆手を取るといふようなやり方もありますし、あるそういうことをして、その交通の便の乗り越えながら、乗り越えというか、そういう障害を乗り越えても、そういうイベントには参加したいというような人もいっぱいいらっしゃいます。ですから、出来るだけ、交通の便からって言うたら、もう何年掛かるか分からないというような、西町長の任期中に出来るかというように話にもなりますので、出来ることから先にやっつけていくというような姿勢が必要かなというふうに考えますけども…。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 人の考え方は色々あると思います。そういうことで、急ぐ部分と急がない部分と、ある程度、総合的に判断しながらやっ行って行こうと考えております。そういうことで、民間の方で企画があれば、出して頂きたいと思っておりますし、それが先日の一般質問でありましたけども、そういう吸い上げが出来ないであれば、そういう機関も作るようにしたいと、そういうふうに思っております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員

三番（宮崎良保） 先程の企画費の中でですね、報償費なんですけども、企業者定住促進モデル事業講師謝礼ということと十七万一千円計上されております。内容の説明をお願いいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

これは、総務省の事業の中に、緑の分権改革とか地域力創造という、そういったセクションがございまして、そこが小値賀町で色んな離島振興、六次産業、そういったものの色んな新しい雇用の場とか、そういったものを創設するための色々な

検討、アイデアとか検討とか、そういったきっかけづくりをするための、そういった講師を呼んで、そして色々勉強会をする、それで実際の起業に繋げていくということ、そういったモデル事業がございますので、それをそのための講師の謝礼でございます。

議長（立石隆教） 宮崎議員

三番（宮崎良保） この企画自体は非常に素晴らしいと思いますけども、その講師は誰か分かっているんでしょうか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） これは、東京の方のアイデアパートナーズという、そういった企画会社とか、総務省の審議会のそういったメンバーにもなっているような方で、個人的な、どの講師というのは、今ちよつと手元に無いのでお答えできません。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

末永議員

四番（末永一朗） 十九節の負担金の中で、日本で最も美しい村づくり連合負担金とあります。この中身の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） これは、小値賀町も加盟しているんですけども、『日本で最も美しい村づくり連合』という組織がございます、そこも設立してから、かなり年数が経って、もっと積極的に美しい村を宣伝していくと、もっとブランド化をしていくという、そういった動きの中で新しい事業が幾つか出て来ておりますので、その負担金を計上させていたいております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

岩坪議員

八番（岩坪義光） 一般管理費の中で、工事請負費ですね、庁舎改修工事。今度、工事変更の一千二百万ばかり上がっておりますけども、この庁舎改修工事の内容説明をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この庁舎改修工事の工事の概要といたしましては、空調工事ですね、空調関係の更新を行なっております。それと、照明施設の、この議場もそうなんですけども、LED、それと省エネ型の方の蛍光灯の方に取り換えております。それと、事務室のですね、一階と二階の執務室のフロアーをフリーフロアーに替えて、配線関係を容易に出来るような対策を行なっております。それと、役場庁舎の玄関口のポーチですけれども、あそこの改修を行なっております。それと、シャッターも含めて改修を行なっております。それと、工事請負契約の変更で後日出て来ると思うんですけれども、この議場の中の音響システム関係、それと三階と一階のトイレの、三階については、水圧が足りないということで改修を行なっております。一階も一応トイレの改修を行なっております。大まかにはそういう改修内容になっております。

議長（立石隆教） 岩坪議員

八番（岩坪義光） その工事の内容は大体分かっているんですよ。この補正で上がってきた九十五万二千元、この内容をちよつと…。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） この補正の内容ですけれども、委託費から工事請負費に組み替えておりますけれども、工事請負費の増額といたしましては、先程もちよつと触れましたけれども、トイレの改修工事とそれと玄関のポーチの工事をやっている所で分かったんですけれども、内側の天井の天板を外したところ、雨漏りが出ておりましたので、今、木材で天井を張っておりますけれども、雨漏りの状況の中で木材を張っても長くは持てないということで、屋根の部分のですね、急遽、屋根の部分で雨漏り防止ということで、無収縮の防水モルタルを施工いたしております。そういう関係上、設計以外のことで不測の事態が出て来たということで、一応変更、変更というか九十何万円を追加させていただいております。

議長（立石隆教） 岩坪議員

八番（岩坪義光） 私のちよつと理解不足か何か分かりませんが、玄関前のあれも最初から予定されちよつたんじゃないんですか？私がちよつと違う理解をしているのか何か分かりませんが、もう一度ちよつとお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） 私の説明がちよつと悪かったのかどうか分かりませんが、玄関ポーチの天井板と周りの幕板は一部取り替えますっていう当初設計はそのままなんですけれども、工事の施工中、天井を剥がした時に雨漏りが見つかったと

いうことですね、雨漏りが見つかった関係上、屋根の方から雨漏りがしているということで、屋根の部分をですね、今回追加して、防水モルタルで補修をしました。それは、当初の設計には上がっていないなかったということです。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

近藤議員

一番（近藤育雄） 末永議員の質問での関連なんですけども、この十九節・負担金、日本で最も美しい村づくり連合、この負担金の額なんですけども、二十二年度決算では七万三千元ですか、二十三年度決算で七万二千元、今回二万六千元程、上がっているんですけども、加盟自治体辺りの数辺りで決まってくるのかな？それと、新規事業とかで額は決まってくるのかと思いますけども、年々こんなに変動するものなのか？そして今現在の加盟自治体数をお尋ねいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

加盟自治体数は五十です。それと、この負担金ですけれども、当初予算に計上しておりますので、この九万八千円は補正の額ですので、もう少し先程の金額より増えております。理由は先程も申しましたように、情報発信を強化して、このブランド化しようというのが一番の狙いでございまして、東京事務局を開設すると、そういったことで、その事務局の運営費について加盟市町で応分の負担をするということで、今年度から増えております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第三款・民生費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第四款・衛生費

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 一項・保健衛生費の中の保健衛生総務費、これで二十八節の繰出金が一千六百三十一万六千円の減額になっておりますけども、この減額の内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） お答えいたします。

国保診療所特別会計繰出金の一千四百七十三万八千円の減額についてご説明いたしますけど、二十二年度決算におきまして、繰越金の方が二千九百六十三万四千円と少し多額の繰越金が出ております。それにつきまして、今回の歳出の補正をした訳でございますけど、歳出の補正で一応、四百八十九万六千円の補正をしております。その差額につきまして、一般会計の繰出金の方に戻させていただいたということでございます。

議長（立石隆教） 衛生費、ありませんか。

診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 今の説明で二十二決算と言いましたけど、二十三決算の間違いです。訂正いたします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

簡易水道特別会計繰出金の減額の理由としましては、前年度からの繰越金が少し多かったということで、繰り戻しております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

宮崎議員

三番（宮崎良保） 二項、塵芥処理費のことでお伺いをいたします。

十六ページの需用費の中に、百六十五万九千円、修繕料が計上されております。結構、かなり大きな修繕料だと思うんですけど、内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） 手元にちよつと資料がございますので、後程答弁をしたいと思いますので、保留させていただきます。

議長（立石隆教） 衛生費、ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第五款・農林水産業費

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 第一項・農業費の第三目・農業振興費、これの補助金がそれぞれ三つ程出てますけども、イノシシ対策

の電気柵の設置事業の内容説明と、それとこれの設置場所、それと農業用燃油対策補助金の内容説明と、それから対象者の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

イノシシ対策電気柵設置の場所につきましては、三箇所でございます。斑と浜津と前方でございます。長さにつきましては、一応、六百八十七メートルを予定しております。

それから、農業用燃油対策事業補助金につきましては、漁業用の燃油高騰対策事業の農業版と考えていただければ良いと思います。補助としましては、軽油とA重油のみで補助をしたいというふうに考えております。二百三十件でございます。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） 先程、衛生費の方で答弁の保留をいたしておりましたけれども、需用費の修繕料の百六十五万九千円の内訳ですけれども、焼却場の中でバグフィルターという装置があります。一応、そのバグフィルターで小さな有害物質とかですね、そういうものをそのフィルターにかけて外に排出をするんですけれども、そのバグフィルターの小さな粉塵を、小さな灰を外に出すチェーンみたいなものがあるんですけれども、灰出機という機械があるんですけれども、チェーン式になってますけれども、そのチェーンが途中で切れまして、全然動かない状態になっております。それを補修費として、この金額を上げさせていただいております。

議長（立石隆教） 農林水産業費、ほかにございませんか。

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 四目の畜産業について、お伺いしますが、二十八節・繰出金、これちよつと金額が少ないんですが、町有のめす牛貸付、これ基金から繰出金しておりますので、この繰り出した内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

この繰出金につきましては、十三万円の元金と二万六千円の基金利子の分でございます。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

浦議員

農林水産業費、ありませんか。

七番（浦 英明） さつき伊藤議員がですね、農業用燃油対策事業補助金について質問していただきましたけども、私もこれについて関連して質問いたします。

先程、課長はですね、漁業用燃油高騰対策のこの農業版だというふうな説明をされましたけども、以前私がですね、「漁業用燃油高騰はあるけども、その補助はあるけども、農業用が無いので不公平ではないだろうか。」というふうな質問をした折にですね、「これは農業関係については別の補助がありますので、それに対応します。」というふうな答弁だったんですけど、今回の内容がちよつとそこと違うような感じがしますので、お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

別の補助金というのは、そういうふうな答弁は、前の担当者はしていないと思いますけども、そういうふうな補助金はございませんので、「何故農業だけしないのか。」というふうなご指摘がございまして、漁業をするんだったら農業も一緒にやろうということ、今年度は組ませさせていただいたということでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 私が言っているのは、その時にすぐ対応してやっていただければ良かったんですけども、何でここに来てやるんだらうかというふうなことで、質問している訳です。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） それは前年度にご指摘を受けた分だと思いますけども、おっしゃるとおり、その時にすれば良かったとは思いますが、その時は少額だったということもあるかもしれませんが、今回は平等に見ようということ、二十四年度は計上させていただきました。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 分かりました。

それですね、三項・水産業費の五目・漁港建設費で工事請負費が町単独で二百万程、出ております。当初予算ではですね、五千五百万程、出ておりまして、その時は柳と六島をやるというようなことだったんですけど、今回の分は、どこの分か、お尋ねをします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、六島と柳の浮き栈橋をですね、機能保全事業の国庫補助事業でやる予定をしておりますけれども、六島の浮き栈橋につきましては、杭係留式になっております。杭で係留しておるんですけれども、その中で一応、渡橋を陸上に揚げて裏側の施工とかヒンジとか、そういうところを全部するような設計の報告を受けておりますけれども、その中で、はまゆうの運航をさせながら、工事をしなければいけないということがありますから、仮設の橋を架けるといふことになります。仮設の橋は現在町が仮設の橋として一基保有しておりますけれども、その仮設の橋が長さが十四メートルしかありませんから、実際、六島に架けるとなれば、約二十メートルの渡橋が要ります。その十四メートルに六メートルをプラスするという費用を二百万円、町単独で上げさせていただいております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第六款・商 工 費

宮崎議員

三番（宮崎良保） 伺います。観光費の中ですね、賃金として園地清掃賃金、役務費として園地清掃臨時雇労災保険料というところで上げておりますけれども、これは新たに人間を、人を雇うんでしょうか？伺います。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

議員の皆さんも現場を見られて、私共の方に色々指摘をいただいております。今年には特に長雨の後の夏ということ非常に作業が出来る状況でなかったことや、昨年までは緊急雇用で雇い上げて、そういった方達が管理をきちんとやっていたいただいた側面もございまして、非常に園地が草が大きくなって管理が行き届いていない状況だもんですから、一時的には職員で対応していたんですけれども、通常の業務もございまして、とても手が回らないということで、臨時に雇用して全ての園地、行き届いていない園地をきちんと整備したいということで、予算計上、補正予算で計上させていただきま

議長（立石隆教） 宮崎議員

三番（宮崎良保） そのことは、観光で活きるという我が町の方向性を見れば、素晴らしいと思うんですけども、これは一時的なものでしょうか？来年度以降もこういうふうな感じでやるんでしょうか？考えを伺います。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 二十五年度以降も園地の整備は必要ですので、予算措置は必ず必要になると思いますが、どういう形にするかについては、今後検討して、一番やりやすい形にしたいと思っております。

議長（立石隆教） 商工費、ほかにございませんか。

近藤議員

一番（近藤育雄） 需用費の中で、十一節ですね、印刷製本費が四十四万程上がっております。新しいパンフレットか何かをお作りになるんですかね？教えて下さい。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

この印刷製本費は、今度の例えば全国和牛共進会等、ハウステンボスでございますが、そういった時に、小値賀町の情報発信をするというような中において、既存のパンフレットも数が揃わないということもございまして、増刷して対応したいということ、ある程度、今後も色々な所で情報発信するものですから、纏まった量をした方が単価的に安くなるものから、そういったことで予算計上させていただいております。

小辻議員

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

六番（小辻隆治郎） 宮崎議員に関連して、観光費について、お伺いします。

七節の賃金、園地清掃賃金に引っかけますけども、今度、夏休み、夏の間ですね、結構、観光客が来て柿の浜なんかもう何ちゅうか、芋を洗う状態というような形になっております。今後、拡張する考えは無いのか、お伺いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

柿の浜は、小値賀町内では一番海水浴場として利用されているという現実が認識しております。そういったことで、必要に応じて柿の浜の整備計画というものをきちんとしてやっていきたいと思っております。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） きちんと整備計画をするということなんですけども、今年度はこれで夏は終わりましたけども、来年の夏は尚多かるうというふうに予想されます。今の東屋辺りからずっと先の方ですね、シャワーの水の問題もありますし、基本的なやり方をしないと、少し不快感を与えるのかなというふうに思います。東屋の先の方は、町有地になってますけども、その辺の方に拡張できないのか、整備できないのか、お伺いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） その件も含めて、今後検討させていただきたいと思えます。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

商工費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第七款・土 木 費

土木費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第八款・消 防 費

伊藤議員

九番（伊藤忠之） この消防費につきましては、先程、歳入の方で県支出金とか何か説明がありましたけども、まずこの十

一節・需用費の消耗品のこれの内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

消防費の消耗品ですけども、消防団安全装備品等ということで、消防団員の色々なそういった夜光チョッキやそれから安全靴、安全帽、救命胴衣、そういった物を検討しております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 消耗品の百万の中ですね、これ安全装備の方は雑入の方ですね、四十二万二千円出ております。この消耗品の使い方ですが、私は例えば県補助金では、消防団の加入促進事業が百万、そして防災力向上支援事業が三十三万一千円、そして先程も言いましたけども、雑入で消防団の安全装備品の助成金が四十二万二千円、そして消防団の訓練経費に係る助成金、これが十万程あります。このような、先程、総務課長の説明でもあったとおりですね、これから色々考えるというような答弁がありましたけども、この歳出の方の使い方がですね、県補助金とか雑入の、この目的にちよつと違うんじゃないかと私は思うんですが、その点はどのように考えていますか？

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

こういった補助金については、要綱というものがございまして、具体的な事例が載っております。そういった事例を参考にして県と話をして、そういったことで良いんじゃないかということで一応、執行に対して特に問題は無いと考えております。ただ、中々そういう直接的に消防団の団員確保に繋がるとか、そういったものというのが、はっきりしたものがあればですね、私共もそれに充当しようというふうに考えるんですけども、やはり中々その即効薬的なものが別に無い場合にはやっぱり要綱等を参考にして、その範囲内で事業をするということにならざるを得ないというような状況であります。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 中々難しいところですが、これはですね、最近、操法大会が二年に一回、そしてまた北松では、佐々町と二町だけですので、四年に一回ということ、中々消防団ですね、訓練等も若干落ちているのじゃないかと思えます。更にですね、防災力向上支援事業というのがありますけども、これもやっぱりですね、消防団の方も一応、防災が起きた場合の防災訓練なんかも必要じゃないかと思うんですよ。そういうのを考えた時にですね、あんまり強いことを言うとか、団員から嫌われますので、それくらいにしておきますけども、本当に県と協議の中の範囲内では、そのように良いということですが、本来ならですね、私はもうちよつと消防団の現地訓練を強化するとか、小値賀町だけのですね、消防団の基本訓練を行うとか、そちらの方に力を入れて貰えばと思うんですが、これは消防団との話し合いで私がどうの言うことじゃありませんけども、一応、執行部の方にはですね、そのような考え方を持っていたきたいと思っておりますので。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

議員のおっしゃることは非常に理解できます。ただ、私共もその各分団と団員と話をする中で、中々その、仕事を持っていながら消防団に所属すると、そういう訓練がかなり自分達の仕事の犠牲になるといって、そういう意味も後ろ向きかもしれませんけども、若干やっぱり自分達……。旺盛な人もいらっしやるし、中々その足並み揃わないという部分もございまして。高齢化の問題もございまして。そういう中で、消防力のキープという、そういうことは非常に大切だと思っております。今後、消防団とよく話し合いをしながら、検討していきたいと思っております。

議長（立石隆教） ほかにございせんか。

消防費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第九款・教 育 費

土川 議員

五番（土川重佳） 三目・学校建設費、八節の報償費で、いよいよ落成式の報償費等計上されておりますが、ただいま小学校・中学校の建設に当たりましては、本年度は長雨等々で工事がどうなっているのかなと、まだちょっと私の目には見えて来ません。そして、予定では来年の三学期から皆一緒にこう入居させようという考えの下で始まった訳でございますけど、ただいまの工事の進捗状況の程、よろしくお願いいたします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

現在、基礎工事は全て終わりました、軒下の部分がコンクリート造りで、屋根の部分が木造ということで、普通教室と職員室とは天井が屋根の部分が木造になるんですけども、あとの特別教室等辺りはスラブのコンクリートの屋根になるんですけども、そのコンクリートの付帯部分の工事の進捗が今、約六〇％行っております。それで、全体の工程から行きますと、約三五％の進捗率となっております。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

九番（伊藤忠之） ただいま建設課長の説明の中で、基礎工事、特に床のコンクリートの部分をやっているということですが

が、最終的なコンクリートはいつ頃、打ったか分かりませんか？これはですね、最終のコンクリートを打ってから約四週間、二十八日は養生をしなければならぬということになっていると私は聞いておりますので、最終のコンクリートの時期がいつか分かればお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

最終の、今言われているのが土間のコンクリートの話だと思っておりますけれども、最終のコンクリートの打設日をしっかりとこつちで最終日を把握しておりませんけれども、実際、コンクリートの養生というのが四週間で養生をしましょうという規定はありますけれども、四週間以内で中の工事は出来ないという規定はございません。そういうことで、ある程度、私達の感覚としましては、二週間越えたら中の工事に入ったりとかはします。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） ある程度の工事関係者から伺ったんですが、十二月はとても待てないと、間に合わせれないと、早くても一ヶ月、遅くても二ヶ月ぐらい遅れると私は聞いておるんですが、業者の方から工期延長の申請書か何か出てますか？

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

梅雨時の長雨と、それと基礎工事の時に、岩盤調査、ボーリング調査を七点程ずつ行なっておったんですけれども、グラウンドの中村側の方で岩盤の起伏が非常に酷くてですね、一部、深い部分が出て来ました。そういうところで、基礎工事が若干遅れて、また梅雨時でもちよつと遅れているんですけれども、今月の九月の今の時点で約二十日間程度の遅れだということを受けております。そういう中で、その二十日間の遅れは、内装工事の方法で照明を付けて、内装工事で取り返せるというふうな報告を受けておりますけれども、一応、長崎県内の工事の発注がかなり多くなっておりまして、それとまた大震災の影響もあるのかどうか、ちよつと定かではありませんけれども、そういう大工とか技術者がですね、かなり確保が難しいということ、今、色んな手配を今うちの方の学校建設の業者の方も、要するに増員を色々やっておりますけれども、中々ちよつと難しいという状況もありますので、近々、今後の実施工程をですね、詳細に詰めて、またそういう中で工期をちよつと延ばさんばいかなというような事態が起きましたら、教育委員会も学校の方も色んなところの関

係機関とも協議をしながらですね、決めていきたいというふうに思っております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） これから、業者の方と協議をしていくことですが、今回この報償費の落成式の関係の報償費、

これはだったら九月の補正で通ったとしても随分遅れますね。だからこの落成式のやつはまた、はっきり工事が終わってからじゃないと出来ませんので、これは補正予算には計上してまずけども、そのまま工事が例えば三月になった時でも十二月の補正に組み替えるとか、そういうことはしなくても大丈夫ですか？

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） 先程、建設課長の方から、工期関係についての説明があったとおり、今年度中の落成式は間違いな
いという判断で、このままで十分だと判断しております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

小辻議員

六番（小辻隆治郎） 社会教育費の七目、十三節の委託料、尼忠東店の調査・基本設計業務委託事業のですね、尼忠東店が今後どう変えていくのか、その方向性と十五節の工事請負費、野崎の災害復旧工事ですけども、この場所はどこなのか、お伺いします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

十三節の尼忠東店関係ですけども、議員ご存知だと思いますけども、尼忠東店活用計画検討会というのを立ち上げて、これには近隣の地区会長さん、婦人会長さん、老人クラブの会長さん、また公募での一般の委員さんも含めて、八月に二回、会合を開いております。その際に出た意見を基本として集約をしまして、基本設計を業者に委託をして、その図面を基に最終的な利用を図ろうということで、今回、基本設計の委託料として百八十万計上をさせていただいております。

二点目の工事請負費、一千万についてですけども、工事箇所は八箇所でございます。自然学塾村のグラウンドと申しますか、キャンプサイドと申しますか、南側の石積みの崩落、それと石積みの十メートル程、学塾寄りに暗渠が入ってますけども、その陥没、それとちょうど野崎本線の崩落及び仙窟が五箇所、それと野崎西線の舗装損傷が一箇所、合計八箇所でございます。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） 一応、基本設計は、そういう話を基にという話ですけども、大体、方向性だけは大体分かるんじゃないかなと思うんですけど、その方向性を聞いておる訳です。

そして、野崎の工事は、ちよつと聞き忘れたんですけど、道路も野崎の港から学塾村の道路も入ってますか？

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） ただいまのご質問は二点かと思えますけども、第一点、尼忠東店の件につきましては、各種委員さんから様々なご意見がございまして、現所有者の方から「町民の皆様のために使用して下さい。」という、まず基本線を持つて、笛吹の下、下部地域ですね、海岸に近いところの公民館として利用してはどうかとか、或いは高齢者の憩いの場についても誰かとお茶が飲める場とか、それと非常に歴史ある尼忠東店ですので、尼忠関係の歴史物を展示するコーナーであるとか、色々な意見が出ております。それと、中には特産品の物もそこで販売してはどうかという意見もありましたけども、それは一応、今回の基本設計の中には入らない予定でおります。

それと第二点目の野崎の災害の分ですけども、議員おっしゃるように、港から学塾まで行く道路が殆どでございます。
議長（立石隆教） 教育次長、今の質問、一つはぐらかしているよね。意見を聞いているんじゃないやなくて、担当として、教育委員会としての方向性はどこかって聞かれているかと思えますが、それについて答えてないよね。こういう意見がございましたら答えておりますから、教育委員会として、どういうふうな方向性になっているのかという質問だったと思います。

教育次長

教育次長（田川幸信） はい、失礼いたしました。

尼忠東店の活用については、展示と会場場所を基本としております。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） 公民館、高齢者の憩いの場所というようなやつを兼ね備えたつていうような感じですか？そういう方針は今後、設計委託するんでしょうけども、設計者にもそういう意味は伝えるんでしょう？だったら、方針は決まっとつとですね。分かりました。

そして、本来の東店ですね、建造物としての価値は、それを展示というか、見せるような状況には勿論するんでしょう

ね？

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） 尼忠東店につきましては、明治四十一年建設の分かりやすく言いますと、旧野首天主堂と同じ年に建てられた物ですので、出来るだけ、現存で保存をし、また一階の店舗部分について、先程のような考え方で考えております。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） 何か、要領を得ないんですけども、特殊な組み方の建築をなさっているというふう聞いております。東店はですね。それを外部から来た者が見れるようにするのか、説明書きも出来るのかという話をしてはいる訳です。

それで、もう一つですね、野崎の道路についてはですね、はっきり言うて、雨の降る度に崖から泥が道路を塞いでというような話になっております。あの道路はですね、野崎の港から学塾村まで、軽トラを使って色んな荷物の輸送等なんかをしております。そういう場合にですね、いちいちその予算を付けて云々かんぬんをしようたら、間に合わないという話になりますけども、例えばスコップで掃くぐらいの量ならともかくとして、それじゃ間に合わないような大量の土砂だと、その間はどうかという話もあります。どのように考えているのか、お伺いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

先程の野崎本線、野崎の道路についての基本的な考え方なんですけれども、一応、野崎の道路については、上からばかり砂が落ちて来る訳でもなくて、下からも吹き上げて来た物が堆積するっていう、非常にこう砂地っていう特殊な地形でありまして、中々道路の建設も中々難しいものだなというふうに考えておりました、ひとまずは今回、こういうふうにして災害復旧でちよつと応急的に補修をするような形になるんですけれども、基本的には道路の幅員をもうちよつと広げて、安全な道路の計画を立てて建設に至るべきだと思っております。まずそういうふうにして、まず全体的なですね、基本設計をして、道路の安全性を確保するというふうな事業計画を立てていかなければならないというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかに教育費ありませんか。

教育次長

教育次長（田川幸信） 尼忠東店の件ですけども、議員おっしゃるのは、天井部分また天窓部分のことを指してらっしゃる

と思いますけども、そこは今の形で残します。また、案内板等も設置する予定であります。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） 分かりました。非常に珍しい、建築的にも珍しいということなので、皆さんに公開するような、そういう方向でいって欲しいというふうに思います。

もう一つですね、野崎のやつはですね、中々文化庁とか環境庁との関係で、色々難しいところもあるんですけども、これは前からでもんね。ですから、今からそういうのを考えますというんじゃないかと、もう今後どうするのか、早急にその関係官庁と協議してですね、早めに次の段階にステップするような、そういう施策が出来ないのかというのが、我々の気持ちなんですけど、現場の者から言われておるのがですね、例えば、「中古のブルドーザーでも買ってきてくれんか。」という、「もう自分達で押し飛ばしてから、ともかくも軽トラが通れるような状況にするから。」というふうな話も聞いております。それを云々かんぬんすつともまた色んな問題が出て来るんでしようけども、ともかく現場はその日その日で仕事していきますから、それが通れないような状況になると、大変困るといふような話です。悠長なことが出来ないというのが事実なんです。現実です。そういう、その辺についての今後の関係官庁或いは応急措置としてどうするのかをお伺いします。

議長（立石隆教） ただいま、教育費のところをやっておりますが、若干、相対的な建設関係も含めての話になっております。

す。全くあそこの道は教育関係と関係ないかというところ、教育委員会とも関連のあるところであるから、一応認めておりますが、ただいまの件については、ここでもう答弁させますけども、これで一つ収めていただきたいと思います。

建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

やはり、その自然学塾村を管理運営してますIT協会の方が常に使われていると思っておるんですけども、一応、現場の方の担当の方とも、十分そのIT協会の方とも連絡を密にしながら、今後どういふふうな対応をするか、検討したいといふふうに思っております。

議長（立石隆教） ほかに教育費ありませんか。

岩坪議員

八番（岩坪義光） 八項の保健体育費の中の需用費ですね、これは当初でも八十万近く上がっていたと思いますけども、これの内容説明をお願いいたします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

この六十九万九千円計上の修繕料につきましては、体育館の牛市場の方角に立っております、電柱の上に設置してあります、高圧中間開閉器の取り替えに係る経費でございます。

議長（立石隆教） ほかに教育費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第十款・災害復旧費

伊藤議員

九番（伊藤忠之） これは六月末の長雨によってですね、多くの農地等が災害に遭われております。それで、予算として五百九十九万九千円上がってますけども、災害復旧費の工事の内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

これは、六月二十日前後だったと思うんですけども、台風四号の災害で起きたものを上げておりますけれども、農業用施設災害の三箇所分、場所は浜津の稲田地区、それと大浦の遠見石地区、それと中村地区の三地区の農業用施設でございます。

議長（立石隆教） ほかにございせんか。

災害復旧費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

ありませんか。

しばらく休憩します。

—	—
再開	休憩
午後	午前
一時	十一時
五十七分	四十六分
—	—

（休憩中、学校建設現場視察）

議長（立石隆教） 再開します。

質疑ありませんか。

近藤 議員

一番（近藤育雄） ちよつとくどいようですけど、学校建設費のですね、報償費関係について、もう一度お尋ねします。

今、現場を見せていただきました。進捗で二十日ぐらいの遅れがあるということで、実際現場を見て、一階部分しかない訳ですから、ある程度、可能ななとも思ったんですけども、実際、日にちを計算したら二ヶ月と二週間ぐらいなんです。学校側にも遅れの情報をまだ渡していないということでした。この落成式については、現場でも出とったんですけども、今、該当というか、中学三年生の子ども達に、何日かでも、一ヶ月でも二ヶ月でも、そういった校舎に入れて卒業式をさせたいなという声も聞こえておりました。この落成式というのは、今現在、この時点で、今からね、工程表をまた練り直すじゃないけど、また詰めるという話ですけども、今現在、今日の時点で落成式をいつ予定しているかということをお聞きしておきたいなと思います。よろしくお願いします。

議長（立石隆教） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

現時点、先程現場を見て来ましたが、私達の方では、まだ遅れているという状況をはっきり確認しておりません。ですので、十一月三日完成で、その後、引越しをした後での落成式を考えておりましたが、遅れるということであれば、そこら辺は臨機応変な対応をしたいとは思いますが、ただ、今、近藤議員さんがおっしゃったところの、子ども達を一週間でも二週間でも入れたいという思いは、私達の方も十分持っている訳ですけども、建設の方の安心・安全な面で、そこら辺も十分建設課と協議した上で決めたいと思います。出来るだけ、子ども達は新校舎の中に入れてやりたいなという思いはあります。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に第二表『地方債補正』について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三八号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算(第二号)を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第三八号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算(第二号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(立石隆教) 起立全員です。

したがって、議案第三八号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算(第二号)は、原案のとおり可決されました。

日程第四、議案第三九号、平成二十四年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第一号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） 議案第三九号、平成二十四年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第一号）について、ご説明をいたします。

この度の補正は、歳入では前年度繰越額の確定及び緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金の取消しが主なものでございます。この緊急雇用創出事業は、今年度は東日本大震災等に係る災害救助適用者地域の事業所を離職した方達を対象としており、今回ハローワークや町内での回覧を実施しましたが、応募がなかったために、事業廃止の手続きを行なったものでございます。

歳出では、緊急雇用創出事業の取消しに係る包括的支援事業関係の調整、前年度の国庫支出金及び一般会計繰入金金の精算に係る予算補正が主なものでございまして、予算書一頁、第一条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一千百二十二万五千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ三億八千七百九十二万五千円とするものでございます。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・保 険 料

保険料、ありませんか。

宮 崎 議 員

三番（宮崎良保） 保険料の第一号被保険者保険料について、お伺いをいたします。

本年、補正額が六百八十六万三千円と現年度分の保険料として計上されております。合計が五千五十二万一千円、この増加は率の上があった分なのか、お伺いします。

議長（立石隆教） 住 民 課 長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

平成二十四年度から第五期の介護計画というようなことで、条例改正を三月に審議していただきましたが、保険料が三千

四百六十円という部分をですね、四百円値上げをさせていただきまして、三千八百六十円というふうになっておりますので、この四百円の引き上げに伴う増加が殆どでございます。

議長（立石隆教） 宮崎議員

三番（宮崎良保） 六百八十六万三千円、かなり金額が多いのでございますが、ちょっと気になったもんで伺いをしました。実はその、平成二十二年が四千三百五十五万九千円ですか。二十三年度が四千二百五十五万二千円ということで、一旦下がり気味になって来ていたのが、今年度ポーンと上がっているようです。それで、その中で気になったのが未済額ですね。未済額が二十二年が五十九万四千三百三十円、二十三年度が八十万二千五百円と、未済額が多くなっている傾向にあります。この辺のことも含めた対策があれば伺いたいと思います。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

保険料の総額につきましては、年々こう下がってたりするような状況もございましたが、先程も申し上げましたように、保険料が基本額が四百円というふうに上がっておりますので、それに現在の階層別の人数を掛けてですね、算定した分が現在のところ、このような金額になるというふうなことでございます。

それから、滞納繰越分が合計で八十万円というふうな金額になっておりました、一昨日の特別委員会の中でもかなりこの未納対策についてですね、ご指摘があったところでございます。その中でも、複数年滞納をしている、そういった方々も何人か居りますので、そういうようなことをですね、出来るだけ防止するように、戸別訪問、或いは窓口に来られた時に、そういう保険料の納付の相談、そういったものを随時行いながらですね、滞納対策を今後も進めていきたいというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

保険料、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第五款・県支出金

県支出金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第六款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第十二款・繰越金

繰越金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第二款・保険給付費

伊藤議員

九番（伊藤忠之） この介護サービス等諸費の中で、負担金、この施設入所者への給付費がですね、一千万程、上がっておりますので、内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この介護サービス等諸費の中の施設入所者の給付につきましては、昨年度末から少しずつ上昇しているような状況にございます。そういうようなことがありまして、今の段階ですとね、繰越金がある程度、見込まれましたので、この施設入所の給付費の方を増額させていただいて、急激な増加、そういったものに対応させていただきたいというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第五款・地域支援事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第七款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三九号、平成二十四年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第一号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第三九号、平成二十四年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

日程第五、議案第四〇号、平成二十四年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）を議題とします。
町 長
本案について提案理由の説明を求めます。

町長（西 浩三） 議案第四〇号、平成二十四年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）について、ご説明をいたします。

歳入では、前年度繰越金の額の確定による増額補正と、それに伴う一般会計繰入金の減額補正が主なものでございます。歳出では、人件費の補正で十二万八千円を減額するもので、予算書の一頁、第一条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ十二万八千円を減額し、補正後の総額を八千七百七十七万二千元とするものでございます。

以上で、補正予算の概要の説明を終わります。
よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款・繰入金

繰入金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第五款・繰越金

繰越金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第一款・総務費

総務費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四〇号、平成二十四年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第四〇号、平成二十四年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

日程第六、議案第四一号、平成二十四年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） 議案第四一号、平成二十四年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）について、ご説明をいたします。

この度の補正予算の主な内容は、歳入で前年度繰越金の額の確定による計上と、歳出で人事異動に伴う人件費百十七万円の増額計上、公共下水道でクリンセンターからの放流水の水質検査手数料六十八万二千円と消費税の確定による二百十五万四千円の追加計上で、予算書一頁、第一条のとおり、既定の歳入歳出予算

の総額に、歳入歳出それぞれ四百万六千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ一億八千三十万六千円とするものでございます。

以上で、補正予算の概要の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款・繰入金

繰入金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第五款・繰越金

繰越金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第一款・総務費

三番（宮崎良保） 伺います。

公共下水道管理費の役務費で六十八万二千円、放流水水質検査手数料というのが、ここに書かれております。この放流水水質検査とはどういうものか伺いをします。それと共に、この検査自体は今回初めてなのか、もしかすれば、予算の時にもう分かっていたのではないかと推察する訳ですけども、その辺、分かっていたかどうかのことも併せて伺います。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この放流水の水質検査手数料ですけども、当初予算の際に、放流水の中でPH、BOD、COD、SS、窒素、リン辺

宮崎議員

りの検査手数料として一万五千円、当初上げておりましたけれども、今回、この化学物質放流水検査手数料の六十八万二千円の補正はですね、一応、化学物質三十七項目ありますけれども、その化学物質のカドミウムとか鉛とかですね、そういう化学物質の三十七項目を検査する、これは年に二回検査するんですけれども、この検査と大腸菌の検査をやるようにしてますけれども、これは当初の時点ではですね、予測がつかなかったんですけれども、公共水域、海とか河川に放流する水質については、下水道法とかPRTTR制度というのがありまして、その中で検査をなさいたいという、途中ですね、県の方からも指導がありまして、今回上げさせていただいております。

議長（立石隆教） 宮崎議員

三番（宮崎良保） 内容は良く分かりました。ありがとうございます。

これは、下水道だけでしょうか？その集合ちゅうか、あのやつはしない訳ですか？伺います。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） これは下水道法に関わってくるものですから、今、おっしゃられているのは合併浄化槽の話をされているかと思えますけれども、合併浄化槽の方には該当しません。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） ただいまの宮崎議員の質問に関連しまして、これは放流水の水質検査は年に二回行うということですが、この六十八万二千円の中に年の二回分の検査手数料が入っているんですか？伺います。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

化学物質検査手数料が年に二回で六十六万四千円程度ですけれども、大腸菌の検査は一万七千円程度、これは年に一回ということになっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四一号、平成二十四年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第四一号、平成二十四年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第四二号、平成二十四年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） 議案第四二号、平成二十四年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）について、ご説明をいたします。

今回の補正予算は、歳入では、平成二十三年度の決算による繰越金百六十三万八千円の増額、それに伴う一般会計繰入金九十万円の前払が主なものでございます。

説明書六頁、歳出では、人事異動に伴う人件費の補正及び臨時職員の人件費の補正、はまゆう運航費でドアの改修費九十

六万九千円の増額が主なものでございまして、第一表『歳入歳出予算補正』に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ八十七万六千円を追加し、補正後の予算総額を五千九百二十七万六千円とするものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・渡船事業収入

浦 議員

七番（浦 英明） 雑入ですね、船舶保険金が十三万八千円というふうになっておりますけども、この内容を尋ねます。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

この保険金につきましては、二十三年度に、はまゆうが岸壁に接触事故を起こしております。その事故の請求をいたしまして、確定して今年度に入った額が十三万八千円ということでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 修理の内容は、言ったかと思えますけど、私がちよつと頭の中にありませんので、修理の総金額が幾らに對して、この保険金が十三万八千円ということになると思いますが、そこら辺りを説明願います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 修理の詳細につきましては、ちよつと手元にございませんので、後程答弁したいと思います。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

渡船事業収入、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第四款・繰 入 金

繰入金、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、次へ移ります。

第五款・繰越金

繰越金、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 歳出に移ります。

第一款・渡船事業費

浦 議員

七番(浦 英明) 二目のはまゆう運航費の中ですね、十二節・役務費で七万四千円、漁船保険料が計上されておりますけども、これ当初予算で十万円計上していたと思うんですけども、今回の追加補正した内容を尋ねます。

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

先程の二十三年度の接触事故というふうなことを言いましたけども、その事故によりまして今回保険金が増額になっていくということでございます。

議長(立石隆教) 浦 議員

七番(浦 英明) 保険金が増額じゃなくて、保険料が増額になったということでしょう？保険金というのは金を貰う方ですから、保険料は料金を納める方ですから…。だと思えますけど。

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) おっしゃるとおりでございます。

議長(立石隆教) 浦 議員

七番(浦 英明) 保険金を頂いたら、その時の保険料は、保険金に対して上がるということですか？上がるのであれば、そのパーセンテージというのはどのくらいですか？

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

事故を起こした場合は、その次の年にですね、保険料が上がるようになっておりますけども、その危険度と言いますか、ランクがありまして、それに沿って上がるということでございますけど、そのパーセントにつきましてはですね、ちよつと手元にございませんで、後程答弁したいと思います。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） これは船舶保険でございますので、漁業者が使っている漁船保険とはまた違いますので、そういった意味合いだろうかと思えますけども、ちなみに漁船保険と言いますのは、保険金が来た場合、これは三年間無事故ということ、それを繋いでおけばずっと保険料は反対に下がって来ると、それで保険金をそういうふうに貰えば三年無事故が消えるから、或いは四年目頃から保険料が少し上がると、こういうふうになってくる訳なんですけども、この船舶保険がどういような保険か、内容が私には分からないんで、分かる範囲内で結構でございますんで、簡単に説明を。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

基本的には、今おっしゃったとおり何年間か無事故であれば、当然、保険料は下がって来ますし、事故があつた場合は増額になるということでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

岩 坪 議 員

八番（岩坪義光） はまゆう運航費の中の十一節・需用費ですね。先程、町長の方から説明の中にドア修理と説明がありましたけども、当初予算でもドア修理で百二十万二千円上がっておるんですけども、この九十六万九千円、もう一度内容説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 当初予算で上がっております分につきましては、横の部分のドアでございます、今回の分については後部のドアの開閉が出来なくなつたということ、その修繕費を上げさせていただいております。

議長（立石隆教） 岩 坪 議 員

八番（岩坪義光） はまゆう運航費の中の七節・賃金、それと、さいかい運航費の七節の賃金ですね。今度、はまゆうの方

が百二十万七千円とさいかいの方が九十一万一千円補正されておりますけど、この説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

現在、臨時職員を雇っておりますけども、その臨時職員を委託にする予定でございましたけども、そのまんま三月まで臨時職員として働かせるということで、委託料を落として、そのまま賃金の方を上げさせていただいたということでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質問願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 先程、答弁を保留した件について、答えられますか？

産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 先程、浦議員さんの分に答弁をしておりますので、答弁させていただきます。

この部分につきましては、船体の船首の部分の損傷しております、その修理に掛かった分でございます。補助率は一〇〇%でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 修理費、これがどのくらい掛かったのかというふうな質問ですけども、再度答弁願います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 先程、一〇〇%と申し上げましたとおり、その掛かった分について全額、入って来た分が全額修理費でございます。

議長（立石隆教） それから保険料も聞いておりますね、何%かって。それも保留していたと思えますが。

産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 手元の資料でちよっと計算が出来ませんので、保険会社の方に確認をしましてからですね、答弁をしたいと思えます。

議長（立石隆教） それには時間が掛かりますか？どれぐらい掛かりますか？ 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 失礼しました。ちよつと今日は無理なので、その資料をですね、後程、提出したいということ
でご了承願いたいと思います。

議長（立石隆教） あと、質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四二号、平成二十四年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第四二号、平成二十四年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されま
した。

日程第八、議案第四三号、平成二十四年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） 議案第四三号、平成二十四年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一号）について、ご

説明をいたします。

今回の補正予算は、説明書四頁の歳入では、一般会計繰入金で一千四百七十三万八千円の減額、前年度繰越金一千九百六十三万四千円の増額補正が主なものでございます。同じく、歳出では職員の異動・退職・採用による給料、職員手当等、共済費等 person 費の減額と、医師謝礼関係の追加等により、差引総務管理費四百八十九万六千円の追加計上が主なものでございまして、二頁、第一表『歳入歳出予算補正』に示しますとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ四百八十九万六千円を追加し、補正後の総額を四億六千三百五十九万六千円とするものでございます。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款・繰入金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第五款・繰越金

繰越金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第一款・総務費

近藤議員

一番（近藤育雄） 八節の報償費について、お尋ねします。八百万円程、上げられております。この分については、当初予算一千百万円で、前年度は二千万ぐらいあったと思います。今回補正で前年度並みになる訳ですけども、今回の八百万の内
容の説明をお願いいたします。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） お答えいたします。

今回の補正につきましては、七月末に大住元先生が体調を崩されまして、そのため長崎医療センターに診療応援の医師派遣をしていただいておりますので、その謝礼と、それから八月から毎月第三週の平日に長崎市にあります聖フランシスコ病院の草場医師が診療応援に来ていただくことになりましたので、その謝礼分を計上させていただいております。

議長（立石隆教） ほかに総務費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四三号、平成二十四年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第四三号、平成二十四年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり

可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日、九月二十一日は、定刻、午前十時から開議します。
ご苦勞様でした。

― 午後 二時 四十二分 散会 ―